



1 令和5年度看護関係予算に関する要望書を提出いたしました

令和4年9月1日、自民党厚生労働部会看護問題小委員会（委員長：田村憲久）に日精看から草地仁史業務執行理事が出席し、令和5年度看護関係予算に関する要望書を提出しました。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築が進められる中、急性期医療から在宅医療まで、看護職員の活動の場は多様化、高度化しています。精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、総合的に判断しケアする力を獲得することが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症への対応にあたって看護職員は、極めて多忙な環境に置かれているため、看護職員が今後もその責務を果たしていくためには、十分な処遇の保障が求められます。加えて、このコロナ禍において国民のメンタルヘルスの問題は極めて深刻であり、その対策は喫緊に取り組むべき課題であると考えます。

1. 新型コロナウイルス感染症への対応を行っている看護職員の処遇改善について

令和4年10月以降からコロナ対応における看護職員の評価は、診療報酬上で取り扱われますが、算定要件の対象医療機関だけが、新型コロナウイルス感染症への対応を行っているわけではありません。精神科医療機関においてもその一翼を担っていますが、入院患者の病状上、衛生管理の徹底が難しく、看護職員には業務量や業務時間の増加等の大きな負担がかかっています。また、感染症対策に伴う看護職員の加配等を実施することによって、感染症病床以外の看護職員も疲弊しており、その影響が他の患者へのケアの質にも影響しかねません。そのため、「すべての看護職員における処遇改善」の制度改善を求めるとともに、看護職員の賃金構造等に関する抜本的な改善を強く要望いたします。

2. 自殺対策を含むメンタルヘルス対策の実施並びに医療体制整備について

現在のコロナ禍において、不安、ストレス関連症状、不眠、自殺企図等のメンタルヘルスへの影響が多数報告されており、長期的にはストレス関連障害等や既存の精神疾患の悪化が懸念されています。そのため感染症対策に尽力している医療従事者を含め、すべての国民の精神的な不調に対して、早期から医療的な介入の必要性が求められます。国民のこころの健康の保持・増進のために自殺対策を含むメンタルヘルス対策の実施並びに必要な時に必要な医療を受けることができるための体制整備と予算措置を要望いたします。

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

3. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた、精神科医療機関の専門機能の活用について

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築推進にあたっては、当事者の身近なところで必要なときに適切な支援を提供する重層的な連携支援体制が求められています。現在、精神保健福祉業務を担当している市町村の位置づけなどの見直しが図られていますが、令和2年に実施された厚生労働省による悉皆調査の結果では、精神保健相談対応に困難さを抱えている担当者が半数以上いることが明らかになっています。

精神科医療機関には、このような事業に求められる専門知識や技術を有した人材が多く所属しており、精神科医療機関自体も各地に点在しているため行政機関とも連携が図りやすく、地域の精神保健福祉業務に関する役割を担うことができれば、より一層の強化が見込めます。また、精神科医療機関に従事する専門職の知識や技術は、精神疾患や精神障害に関する普及啓発の推進にも寄与できるため、医療機関の専門職を地域の精神保健福祉に関する事業に活用するための予算措置を強く要望いたします。

4. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた、地域の多職種連携の実現について

精神障がい者が地域で安心して生活するためには、医療従事者との連携が不可欠となります。都道府県においても研修会が実施されていますが、多職種・多機関連携等に関する内容の人材育成研修の実施率は約3割であり十分とはいえません。そのため保健・医療・福祉等、職域にとらわれない連携を促進するためには、地域の多職種合同で行う研修制度を充実させる必要があります。そのための体制整備、推進を要望いたします。あわせて、地域の医療従事者の人事交流などに関わる予算措置を要望いたします。



要望を説明する草地仁史業務執行理事

要望書の詳しい内容については、日精看ホームページ看護管理者の部屋に掲載している「令和5年度看護関係予算概算要求に関する要望書」からご覧ください。

<http://jpna-gakujutsu.jp/manager-room/>



令和5年度予算概算要求の主要事項（厚労省資料）

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/23syokan/dl/01-02.pdf>

健康・医療分野の研究開発の推進（文科省資料）

https://www.mext.go.jp/content/20220829-mxt_kouhou02-000024712_8-7.pdf

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034